


業 種	海運（旅客）
取組分野	教育・訓練
テ ー マ	トレーニングセンターの自社開設をはじめとする教育・訓練の充実強化
取組の狙い	自社開設のトレーニングセンターにおいて、旅客に最も近い立場である事務部乗組員に対しても必要な知見および技術についての訓練を行うなど、実践的な教育・訓練の充実強化を図る。
具体的内容	<p>1. 太平洋フェリー株式会社では、STCW条約2010年マニラ改正の発効に伴う基本訓練の義務化による国土交通省の登録訓練機関として、令和5年、仙台港に「TF仙台トレーニングセンター」を開設し、乗組員と船舶の安全性の確保は自社のみならず日本の海運業界にとっても最重要課題と認識して、自社乗組員のみならず全国から希望者を受け入れ実地訓練を開始</p> <p>2. 同センターにおいては、STCW条約基本訓練対象者に含まれず運航に直接関わらないものの、旅客に最も近い立場である事務部乗組員が、非常時においても旅客を安心させて避難誘導を行う技能を具備させることを目的として、救命いかだ艇長として責務を担う必要な知見および技術にかかる実践的訓練（サバイバル訓練）を併せて実施</p>  <p>3. STCW実地訓練を含む各種教育・訓練においては、安全統括管理者が主体的に講師を担当し、事故防止に向けては、同業他社の事故事例を「他山の石」、教訓として活用するなど、自身の船長経験をもとに乗組員が予測・イメージ力を備えることでの危険回避能力の向上を指導</p>
取組の効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・旅客に安全で快適な船旅を提供する社内体制と教育体制の整備・強化に寄与</li> <li>・サバイバル訓練実施により、緊急時において救命艇等操作に戸惑うといったことを防ぎ、事務部を含めた全乗組員が、緊急時スキル向上への効果を認識</li> </ul>
事業者名	太平洋フェリー株式会社 運航管理部 （連絡先：052-398-1016）